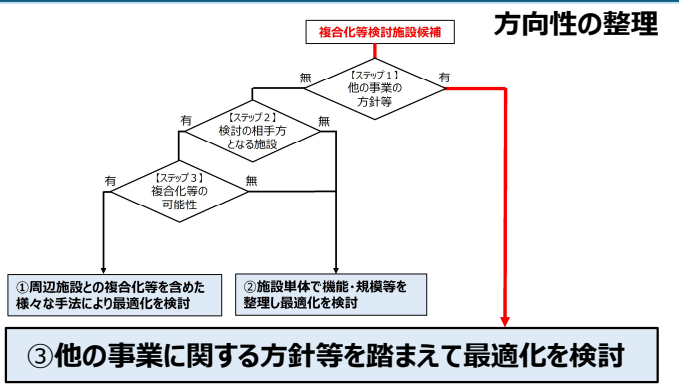


旭町こども文化センター



出典：川崎市都市計画基本図

所在地	川崎区旭町 2－1－5	建築年月日	昭和39(1964)年 3月31日	築年数 (令和7年度末)	築62年
設置目的等	こどもの健全育成のため、利用者に対して遊びの指導や健全育成に資するサービスを提供しています。児童福祉法上の児童館の位置付けであり、集会室、遊戯室、図書室等や事務執行に必要な設備を備えた施設です。建物の一部は、こどもサポート旭町としても利用しています。				
構造・階数	鉄筋コンクリート造・ 地上4階	敷地面積	525.46㎡	延床面積	1,100.45㎡
主な諸室	ホール、プレイルーム、会議室、和室、ランチルーム、事務室等			施設所管局	こども未来局
併設施設	－				
適正配置 パターン検討	こども文化センターについては、令和7（2025）年11月の「第3期川崎市こども・若者の未来応援プラン素案」に基づき今後の方向性を検討しているため、「③他の事業に関する方針等を踏まえて最適化を検討」に整理しました。				
取組の方向性	令和7（2025）年11月の「第3期川崎市こども・若者の未来応援プラン素案」に沿って、今後の施設の方向性を検討していきます。				

最適化に向けた取組のロードマップ（想定）	
取組 期間	令和8年度 ▼
今後の 取組	「第3期川崎市こども・若者の未来応援プラン素案」に沿った取組

旭町こども文化センター（施設案内）

利用時間：月～土 午前9時30分～午後9時00分（日・祝日は午後6時00分まで）

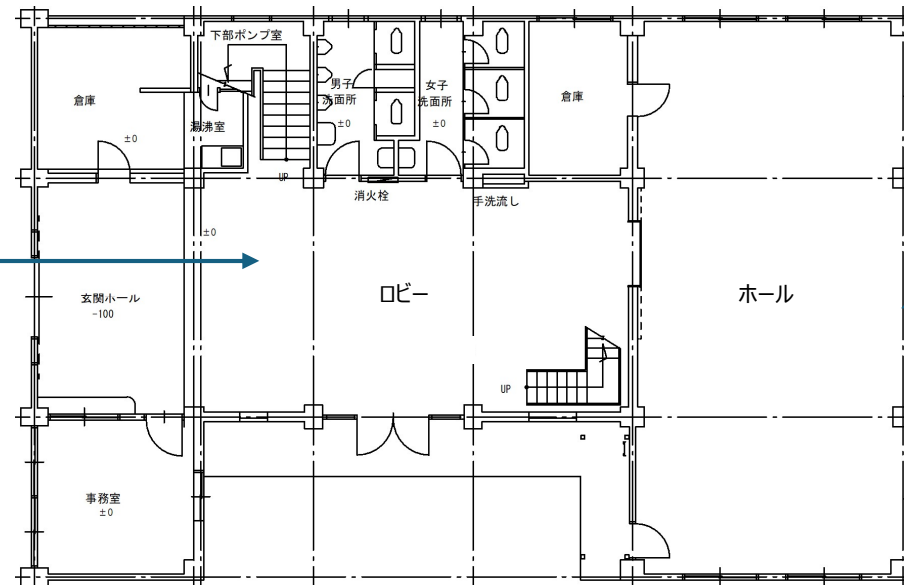
対象者：0歳から18歳未満までの児童

青少年の健全育成・市民活動に携わる地域の方々

【1階】



飲食ができるスペースや絵本・漫画が読める図書コーナーのあるロビー

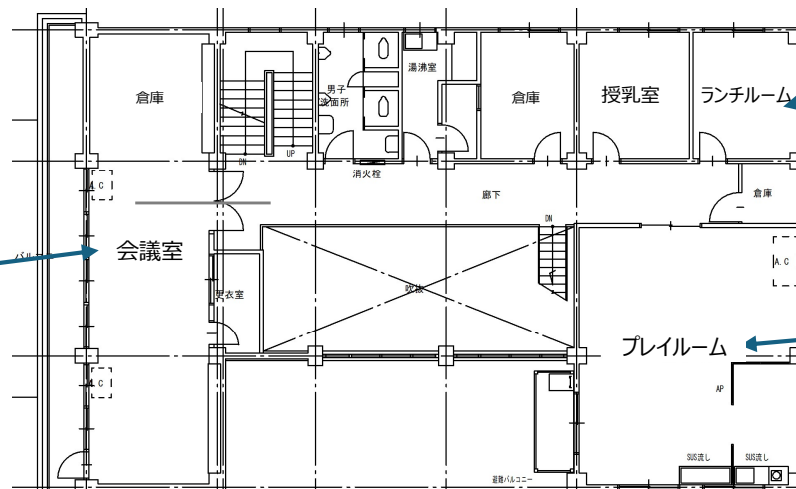


ボール遊びなどができるホール

【2階】



20名程度が利用可能な会議室



未就学児とその保護者で利用可能なランチルーム



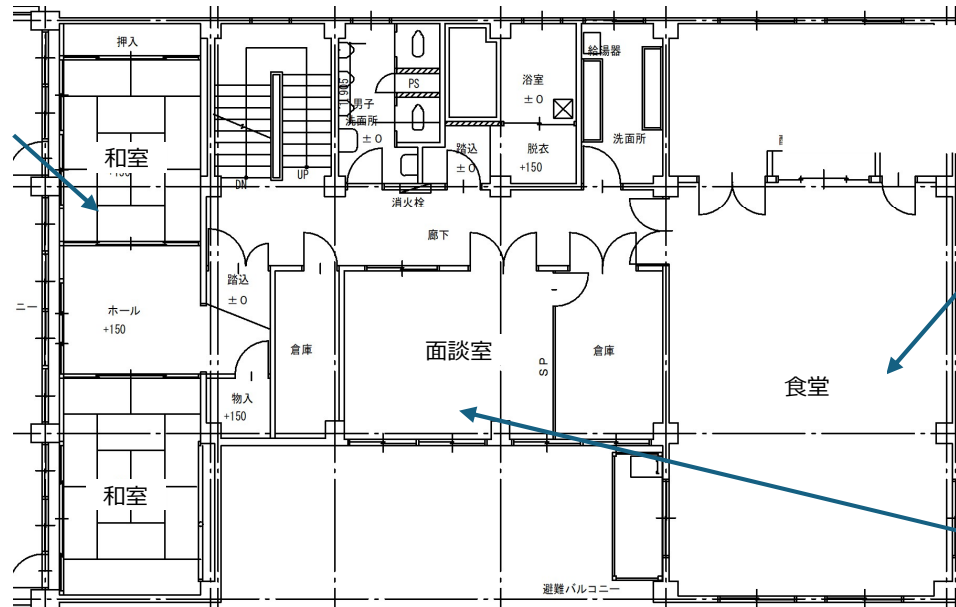
未就学児とその保護者で利用可能なプレイルーム

旭町こども文化センター（施設案内）

【3階】



こどもサポート旭町
(愛称：STEP & GO！)
不登校等の子ども（小学生
～高校生）支援



現在は食堂としての利用はなし
卓球などができるスペースとして利用

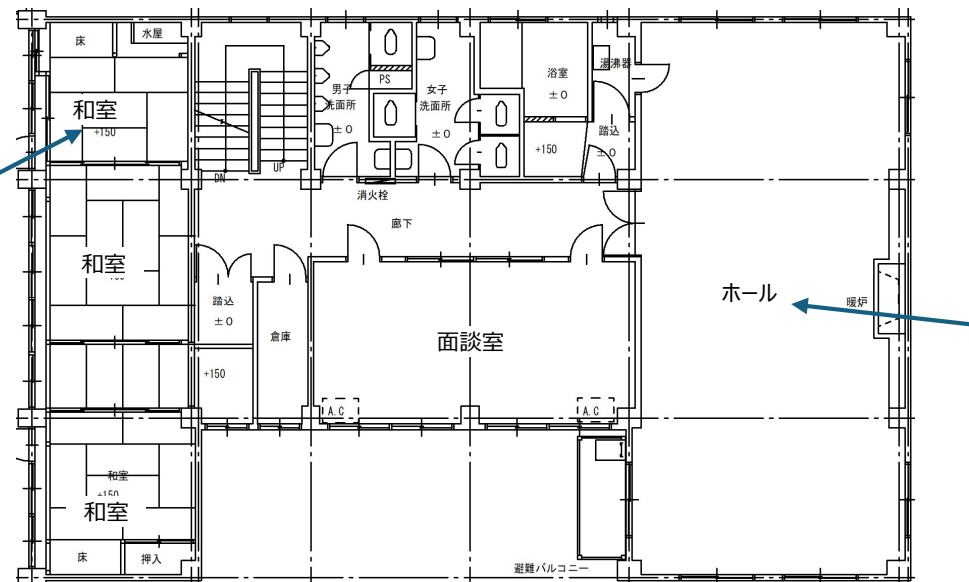


こどもサポート旭町が利用する面談室

【4階】

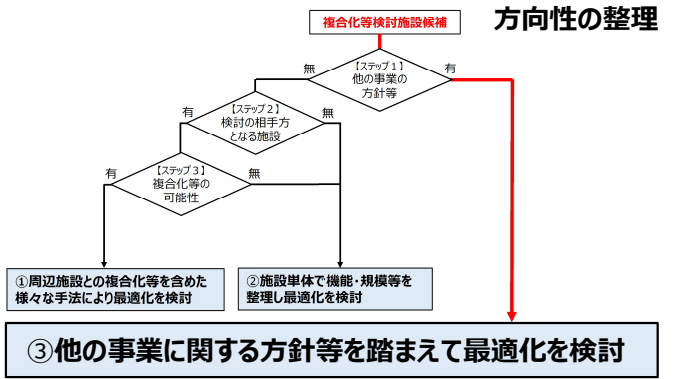


書道教室などで利用可能な和室



夜間学習や会議などで使えるホール

渡田こども文化センター



出典：川崎市都市計画基本図

所在地	川崎区渡田 1－15－5	建築年月日	昭和61(1986)年 3月31日	築年数 (令和7年度末)	築40年
設置目的等	こどもの健全育成のため、利用者に対して遊びの指導や健全育成に資するサービスを提供しています。児童福祉法上の児童館の位置付けであり、集会室、遊戯室、図書室等や事務執行に必要な設備を備えた施設です。				
構造・階数	鉄筋コンクリート造・ 地上1階	敷地面積	739.75㎡	延床面積	330.39㎡
主な諸室	集会室、活動室、遊戯室、乳幼児室、事務室、図書室等			施設所管局	こども未来局
併設施設	－				
適正配置 パターン検討	こども文化センターについては、令和7（2025）年11月の「第3期川崎市こども・若者の未来応援プラン素案」に基づき今後の方向性を検討しているため、「③他の事業に関する方針等を踏まえて最適化を検討」に整理しました。				
取組の方向性	令和7（2025）年11月の「第3期川崎市こども・若者の未来応援プラン素案」に沿って、今後の施設の方向性を検討していきます。				

最適化に向けた取組のロードマップ（想定）	
取組 期間	令和8年度 ▼
今後の取組	「第3期川崎市こども・若者の未来応援プラン素案」に沿った取組

渡田こども文化センター（施設案内）

利用時間：月～土 午前9時30分～午後9時00分（日・祝日は午後6時00分まで）

対象者：0歳から18歳未満までの児童

青少年の健全育成・市民活動に携わる地域の方々

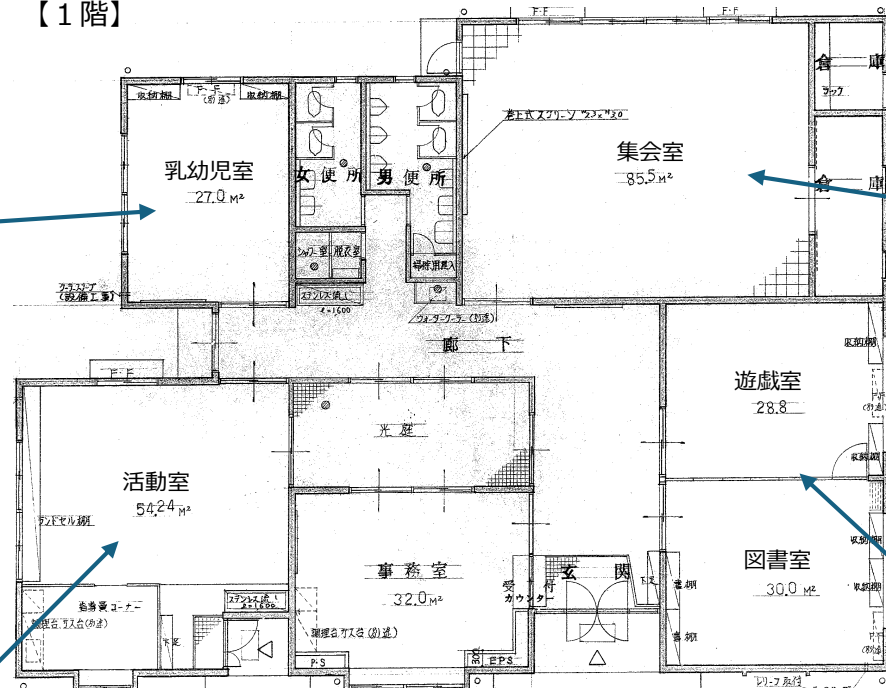
【1階】



未就学児とその保護者で利用可能な乳幼児室



勉強などを行う活動室

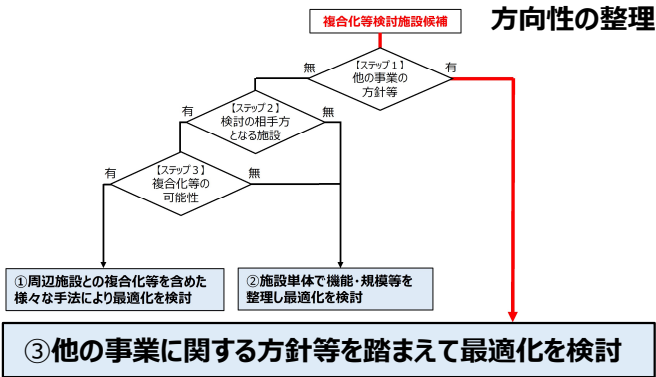


ボール遊びも可能な集会室



遊戯室・図書室
(間仕切りを外して利用)

南部身体障害者福祉会館



外観

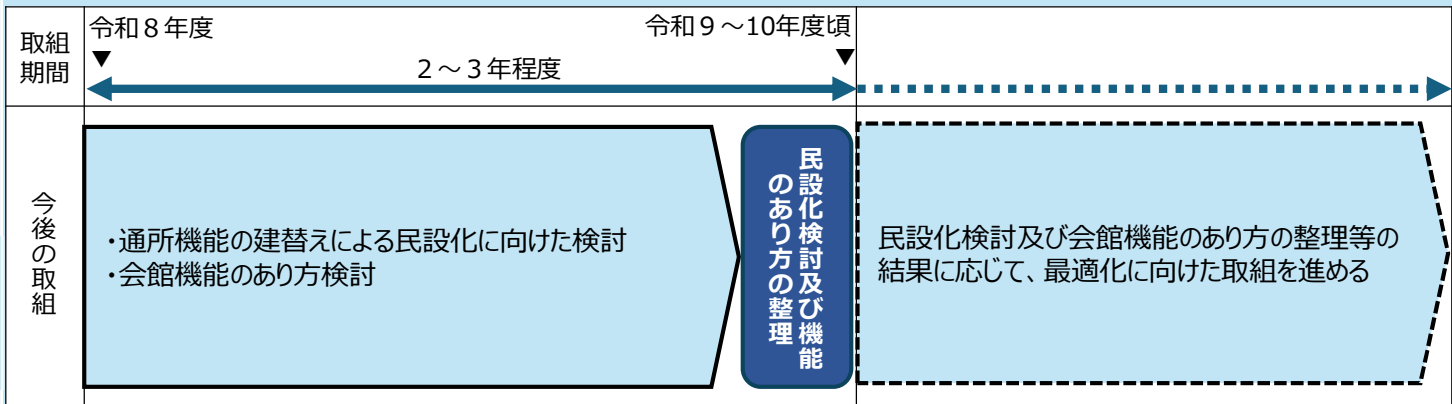


案内図

出典：川崎市都市計画基本図

所在地	川崎市大島 1－8－6	建築年月日	昭和59(1984)年 3月31日	築年数 (令和7年度末)	築42年
設置目的等	市内に居住する就労が困難な在宅心身障害者のため、デイ・サービス（通所機能）や会議室や集会室を用いた講習会・ボランティア育成事業等（会館機能）を実施し、身体障害者の福祉の増進を図ることを目的とした地域利用施設です。建物の一部は、知的障害者通所施設のふじみ園等としても利用しています。				
構造・階数	鉄筋コンクリート造・ 地上3階・地下1階	敷地面積	936.25㎡	延床面積	1,595.93㎡
主な諸室	会議室、集会室、日常生活訓練室等			施設所管局	健康福祉局
併設施設	－				
適正配置 パターン検討	「高齢者・障害児者福祉施設再編整備第1次実施計画（平成30（2018）年3月策定、令和3（2021）年8月改訂）」を踏まえた検討を行うため、「③他の事業に関する方針等を踏まえて最適化を検討」に整理しました。				
取組の方向性	「高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画」を踏まえ、老朽化の状況及び移転用地の確保等の状況を見据えつつ、通所機能の建替えによる民設化及び会館機能のあり方検討など、最適化に向けた検討を行います。				

最適化に向けた取組のロードマップ（想定）



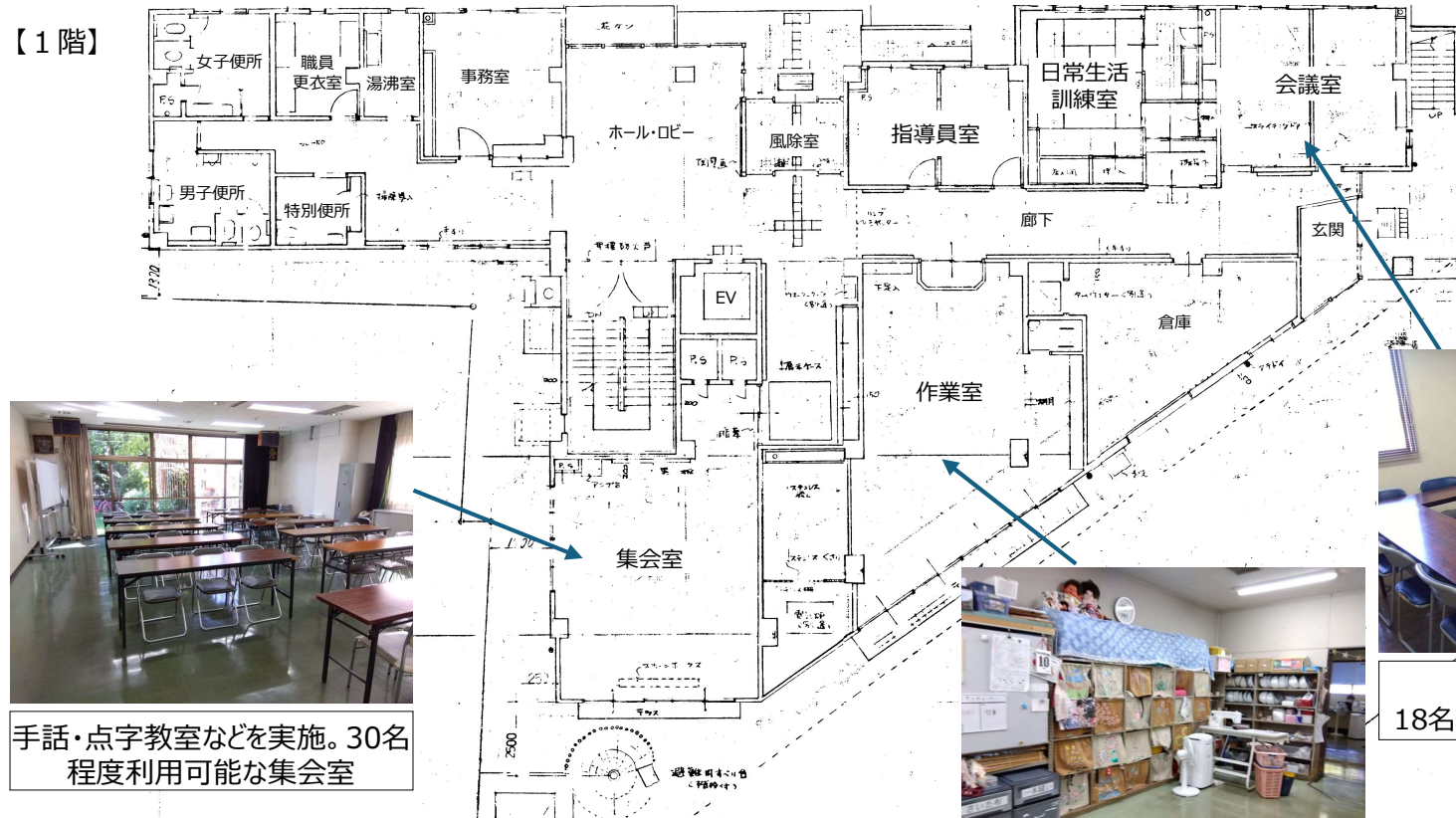
南部身体障害者福祉会館（施設案内）

利用時間：月～土 午前9時00分～午後8時30分

日 午前9時00分～午後5時00分（祝日は休館）

対象者：川崎市内在住の身体に障害をお持ちの方、障害者福祉関係者

【1階】



手話・点字教室などを実施。30名程度利用可能な集会室

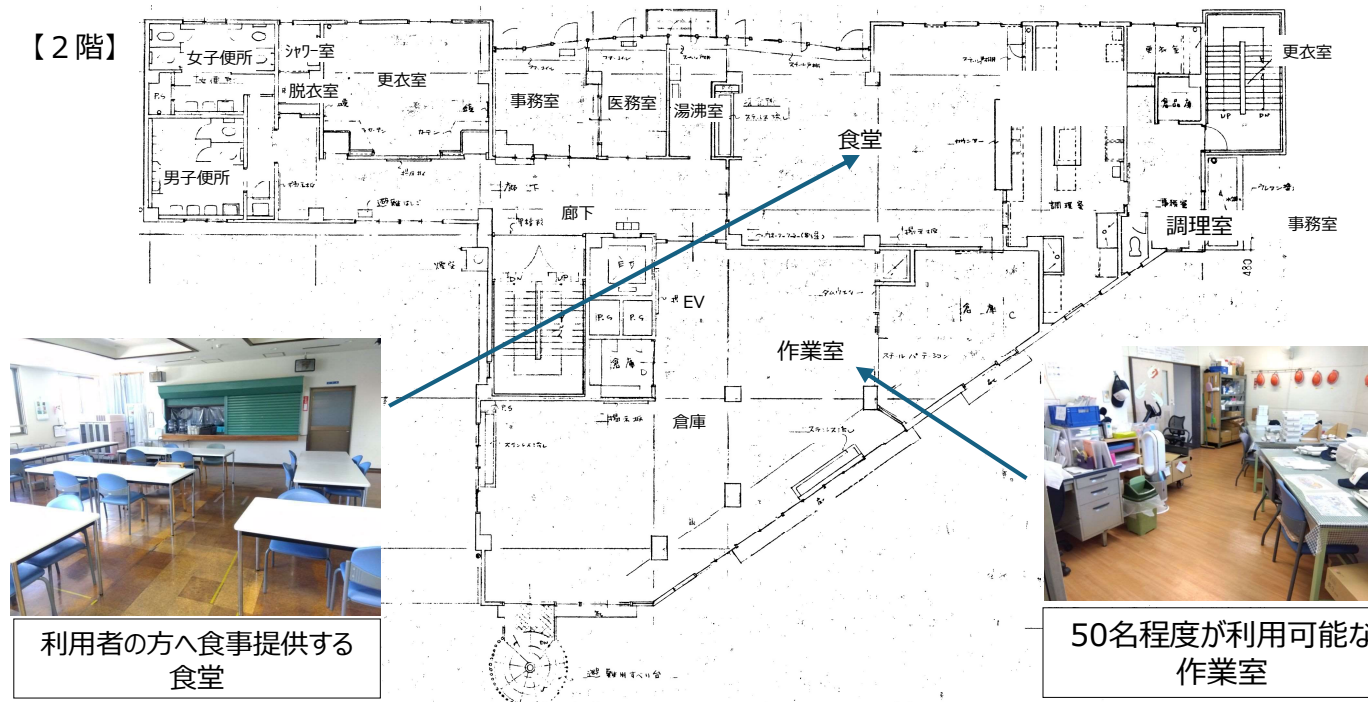
20名程度が利用可能な作業室

間仕切りを外し、18名程度利用可能となる会議室

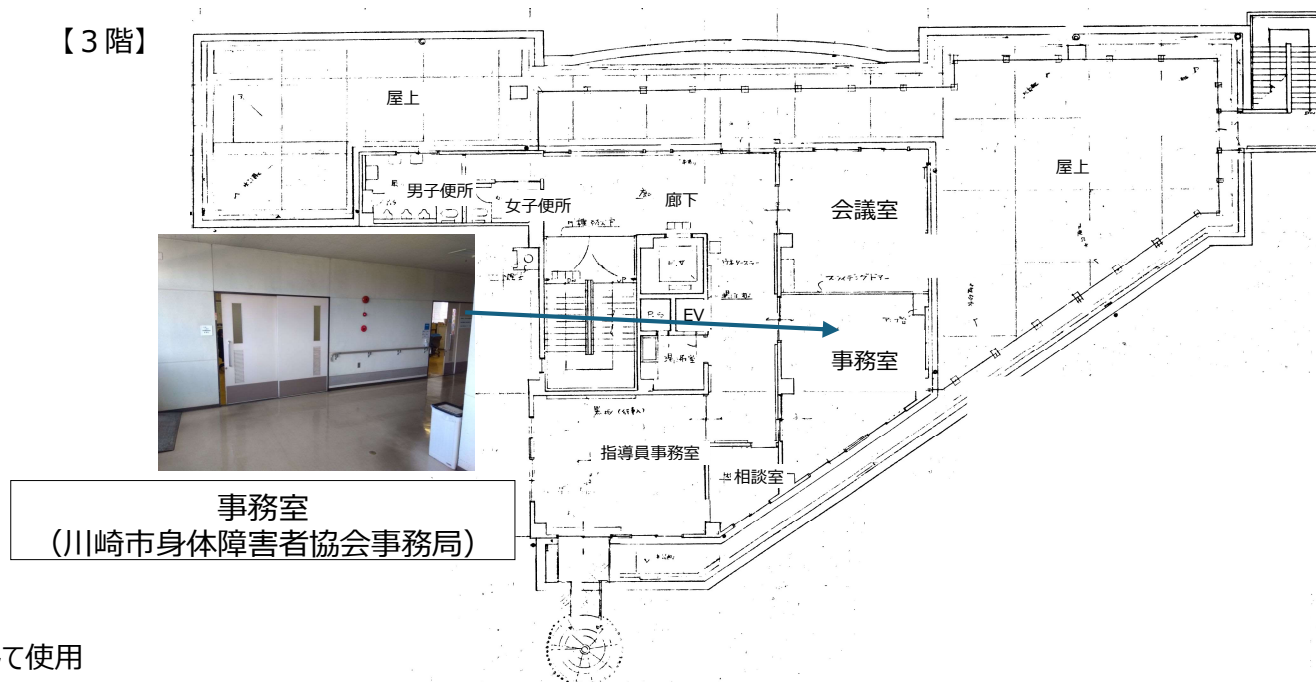
※ 2階部分全部及び1・3階の一部をふじみ園として使用

南部身体障害者福祉会館（施設案内）

【2階】

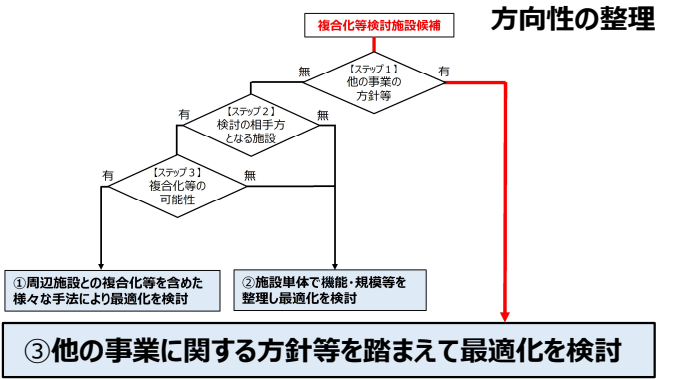


【3階】



※ 2階部分全部及び1・3階の一部をふじみ園として使用

川崎休日急患診療所



出典：川崎市都市計画基本図

施設概要	所在地	川崎区富士見 1－1－1	建築年月日	昭和56(1981)年 3月11日	築年数 (令和7年度末)	築45年
	設置目的等	休日における市民の初期救急医療を確保するため、各区に1か所設置されています。視聴覚検診、心臓病検診などが実施されているほか、各区医師会において地域医療に資する会議や、市・区が医療・健康に関する会議等として利用するなど、地域における医療活動の拠点として活用されています。建物の一部は川崎市医師会、川崎市薬剤師会、川崎薬事センターが利用しています。なお、行財政改革第3期プログラムに沿って、施設の集約、複合化等を含めた施設のあり方について、事業主体である川崎市医師会と検討を実施しています。				
	構造・階数	鉄筋コンクリート造・ 地上6階	敷地面積	367.69㎡	延床面積	1,208.60㎡
	主な諸室	診察室、薬局、事務室、会議室、研修室、図書室等			施設所管局	健康福祉局
	併設施設	－				
検討概要	適正配置 パターン検討	施設や初期救急医療体制などのあり方の検討を行っており、今後、あり方を踏まえて方向性を検討していくため、「③他の事業に関する方針等を踏まえて最適化を検討」に整理しました。				
	取組の方向性	施設や初期救急医療体制などのあり方の検討を行っており、今後、あり方を踏まえて、施設の建替え等や、将来の社会環境の変化、周辺施設の建替え等のタイミングで最適化に向けた検討を行います。				

最適化に向けた取組のロードマップ（想定）

取組 期間	令和8年度 ▼
今後の取組	施設や初期救急医療体制のあり方を踏まえた取組

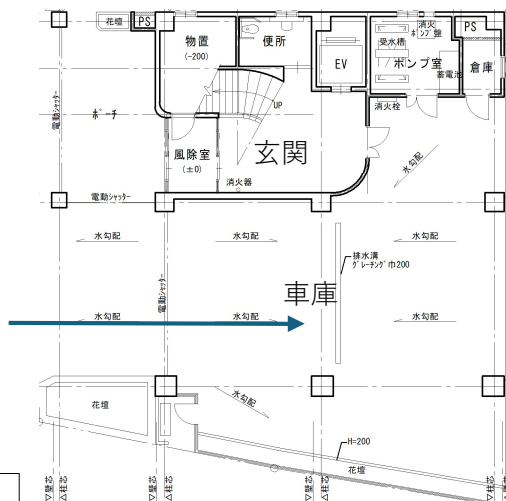
川崎休日急患診療所（施設案内）

利用時間：日曜・祝日・年末年始（12月30日～1月3日）午前9時00分～午前11時30分、午後1時00分～午後4時00分
対象者：個人・団体、市内・市外を問わない

【1階】



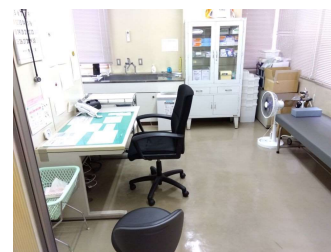
駐車可能台数は1～2台程度



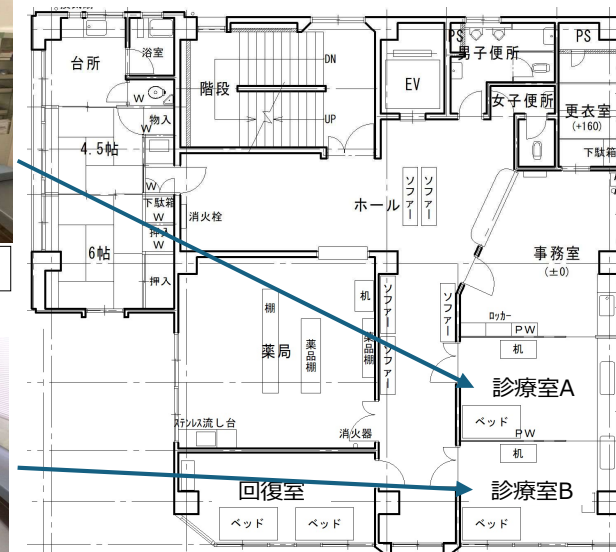
【2階】



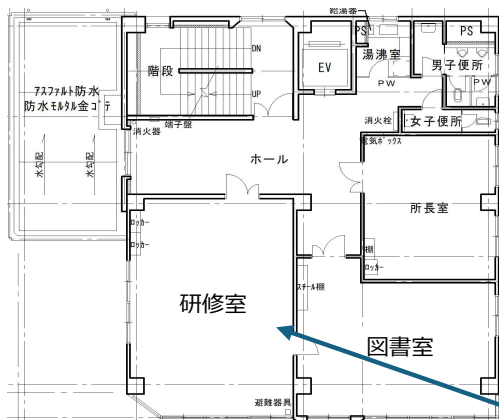
診療室A 小児科



診療室B 内科



【3階】



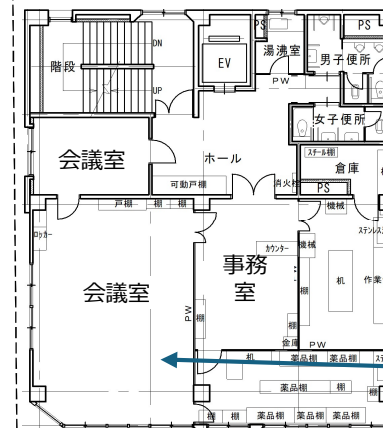
医師会の会議などで利用している研修室

【4階】



視聴覚健診、心臓病健診胃がん・肺がんのレントゲン読影会などで利用している会議室

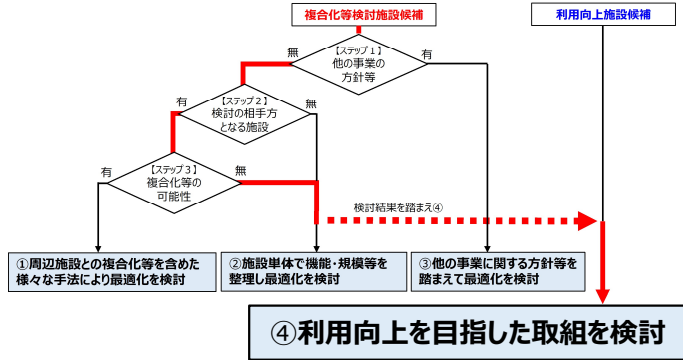
【5階】



医師会の会議などで利用している研修室

大島老人いこいの家

方向性の整理



④利用向上を目指した取組を検討

外観



案内図



出典：川崎市都市計画基本図

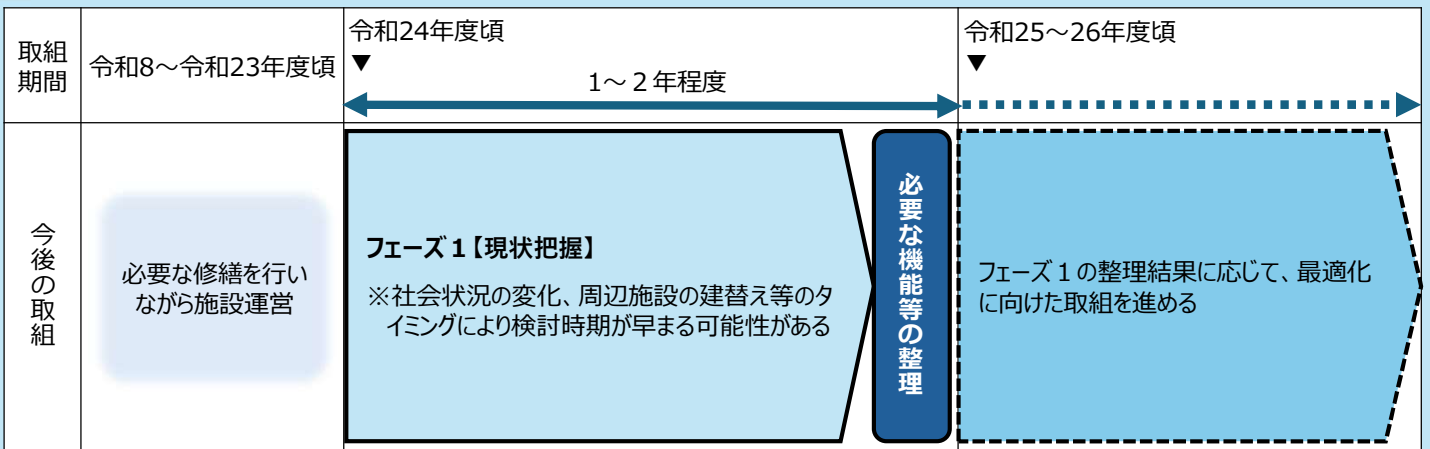
施設概要

所在地	川崎市大島 1-9-6	建築年月日	昭和59(1984)年 3月31日	築年数 (令和7年度末)	築42年
設置目的等	老人に対し、健全ないこいの場を提供し、もって老人の心身の健康増進を図るため、条例により設置された施設です。建物の一部は、川崎市老人クラブ連合会が事務所等としても利用しています。				
構造・階数	鉄筋コンクリート造・ 地上2階	敷地面積	436.10㎡	延床面積	558.28㎡
主な諸室	大広間、クラブ室、談話室、静養室、調理室等			施設所管局	健康福祉局
併設施設	-				

検討概要

適正配置 パターン検討	「いこいの家・老人福祉センター活性化計画」において機能の必要性については整理されているものの、広域的な観点からの検討は行われていないため、大島老人いこいの家と周辺施設について、利便性、機能の相乗効果、規模の効率化などの視点から検討したところ、複合化等の可能性が考えられる施設は現時点で見当たらない状況であることから、「④利用向上を目指した取組を検討」に整理しました。				
取組の方向性	「いこいの家・老人福祉センター活性化計画」に基づき、高齢者福祉のための施設であることを基本としながら、既存施設の多目的化等による市民の利用機会の拡大検討など、利用向上を目指した取組を検討するとともに、継続して使用する施設として、長寿命化を進めます。また、施設の建替え等や、将来の社会環境の変化、周辺施設の建替え等のタイミングで最適化に向けた検討を行います。				

最適化に向けた取組のロードマップ（想定）

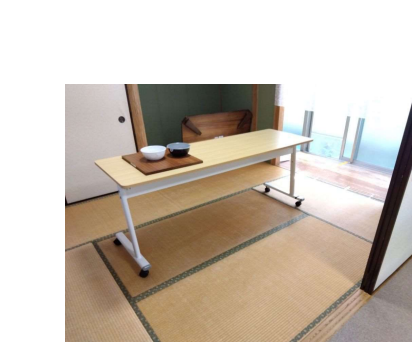


大島老人いこいの家（施設案内）

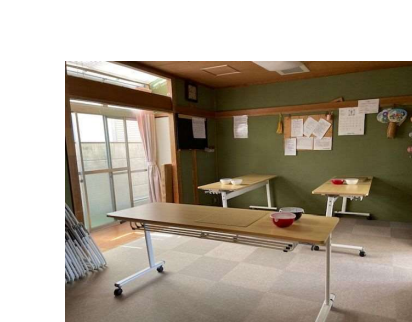
利用時間：月～土 午前9時00分～午後4時00分
対象者：川崎市内在住の満60歳以上の方

利用時間：月～土 午前9時00分～午後4時00分
対象者：川崎市内在住の満60歳以上の方

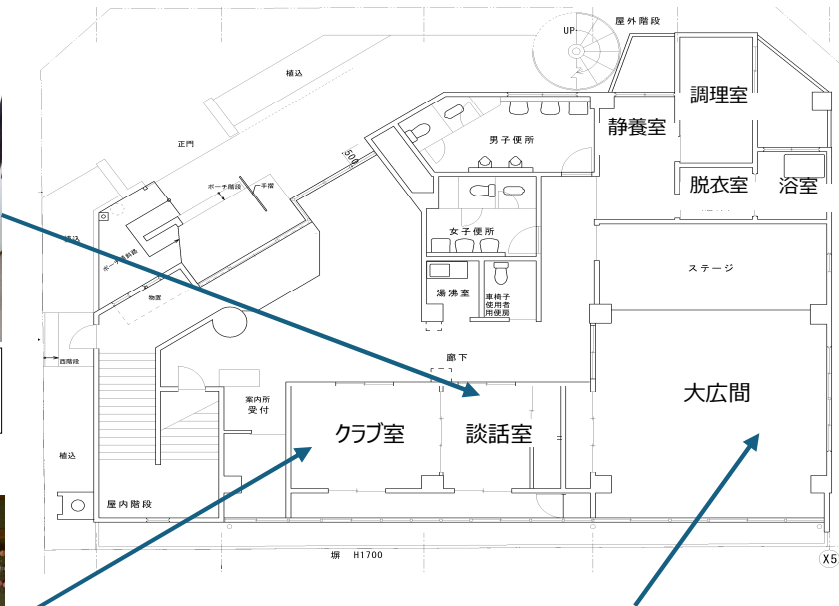
【1 階】



囲碁の他、マッサージなどで利用
可能な談話室

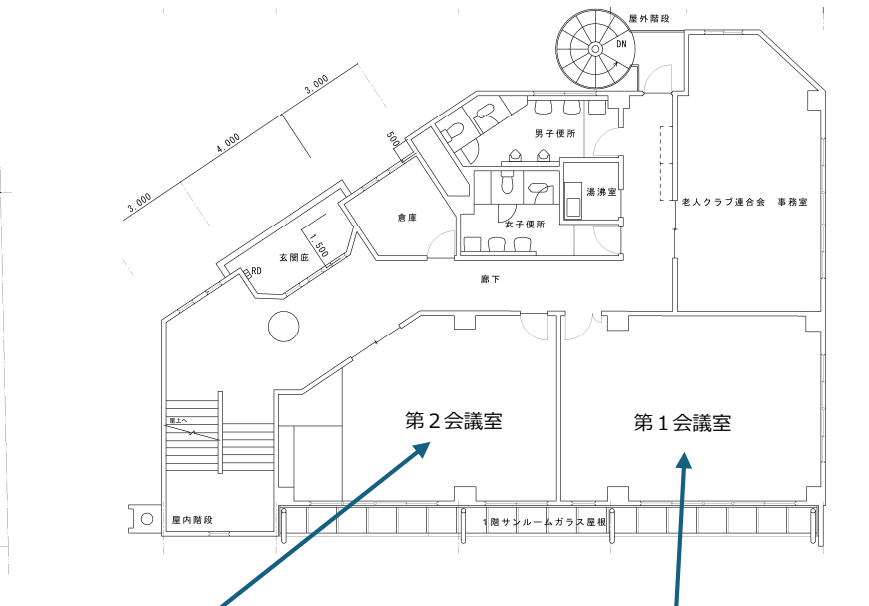


囲碁などを行うクラブ室



健康体操講座などを行う大広間

【2階】



サークル活動や会議室として利用



サークル活動や会議室として利用